

新しい保険証が届きます

7月中に発送、使用は8月1日から

現在使用している国保と後期高齢者医療の保険証の有効期限は7月31日です。8月1日からは、7月中に簡易書留郵便でお届けする新しい保険証を使用してください。

新しい保険証の色

国民健康保険・国保退職者医療 = **緑色**

後期高齢者医療 = **黄色**



「限度額適用認定証」 「限度額適用・標準負担額減額認定証」 の更新時期になりました

現在使用している認定証の有効期限は、7月31日です。更新の手続きをお願いします。

手続きに必要なもの

- ◇更新が必要な人の**新しい保険証**
- ◇世帯主の印かん（認印可）
- ◇委任状（別世帯の人が申請する場合）

国民健康保険に加入中の人

入院などで8月1日以降の認定証が必要な人は、8月31日までの間に住民保険課保険年金係で更新の手続きを行ってください。

- ※70歳以上で認定証交付対象者となるのは、世帯主および世帯内国保加入者の住民税が非課税の場合と、現役並み所得者の場合です。
- ※保険税の滞納がある場合は、更新手続きができません。

後期高齢者医療制度に加入中の人

8月1日以降も引き続き該当する人には、新しい認定証（黄色）を保険証とともに郵送します。

- ※認定証交付対象者は、世帯全員の住民税が非課税の人です。入院中（予定）の人で、まだ認定証を持っていない人はお問い合わせください。

☎ 住民保険課保険年金係 ☎ 286 - 3113

スズメバチ駆除費補助金について

スズメバチの巣を駆除するため、駆除業者に委託する場合に要する費用を一部補助します。

【対象】

- ①毒性が高いとされるスズメバチの巣
※ミツバチやアシナガバチなどの巣は対象となりません。
- ②巣の周囲おおむね10m以内に定期的に人が立ち入る可能性がある箇所



【補助額】

巣の駆除に要する費用の2分の1

(1,000円未満切り捨て)

※1件当たりの上限金額は10,000円

※駆除前の事前申請となります（緊急時を除く）。申請書類など詳細はホームページをご覧ください。



☎ 住民保険課環境衛生係 ☎ 289 - 8077